

令和6年2月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和6年2月6日(火)
- 2 開催場所 神奈川県庁東庁舎9階教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時30分
- 4 閉会時刻 11時25分

- 5 出席した教育長及び委員
花田 忠雄 教育長
下城 一 委員(第一教育長職務代理者)
吉田 勝明 委員(第二教育長職務代理者)
笠原 陽子 委員
佐藤 麻子 委員
常陸 佐矢佳 委員

- 6 出席職員
教育局長 落合 嘉朗
県立高校改革担当局長 石塚 裕之
副局長 羽鹿 直樹
教育参事監 濱田 啓太郎
総務室長 市川 秀樹
行政部長 高安 賢昌
インクルーシブ教育推進担当部長 田所 健司
指導部長 増田 年克
支援部長 古島 そのえ
生涯学習部長 吉田 美和子
企画調整担当課長 鈴木 寿則
管理担当課長 高橋 敦
財務課長 山下 芳彦
参事兼教職員人事課長 田村 暢
高校教育課長 渡貫 由季子
保健体育課長 磯貝 靖子
子ども教育支援課長 長田 裕一郎

- 7 提出議題 次葉のとおり

- 8 会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

教育委員会 2月定例会 会議日程

日時 令和6年2月6日（火）9時30分から

場所 神奈川県庁東庁舎9階 教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

1 議事

日程第1

- 定教第42号議案 令和6年第1回県議会定例会への提案に係る意見の申出について
- 定教第43号議案 令和6年第1回県議会定例会への提案に係る意見の申出について
- 定教第44号議案 かながわ文化芸術振興計画の改定案に係る意見の申出について

2 協議・報告事項

- 報告1 「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の神奈川県の結果について
- 報告2 「こんな学習指導要領はイライナイ親と教師の会」からの要望書について
- 報告3 新かながわグランドデザイン実施計画（案）について
- 報告4 令和6年度実施 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について

教育委員会 2月定例会 会議録

教育長 ただいまから教育委員会 2月定例会を開会いたします。

 本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 3 項に定める定数に達しており、有効に成立しております。

 なお、本日は「神奈川県教育委員会会議規則」第 16 条の 2 第 2 項に基づくオンライン出席により、関係職員が出席することを認めております。

 本日の会議録署名委員ですが、吉田委員を指名させていただきますので、よろしくお願い致します。

吉田委員 (了解)

教育長 本日の議題ですけれども、日程第 1 として「令和 6 年第 1 回県議会定例会への提案に係る意見の申出について」ほか 2 件の付議案件があります。

 また、協議・報告事項として「「令和 5 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」の神奈川県の結果について」ほか 3 件の報告があります。

 お諮りをいたします。日程第 1 の定教第 42 号議案から定教第 44 号議案までの各議案は、知事への申出に関する案件、また、協議・報告事項の報告 3 及び報告 4 は、会議を公開することにより、教育行政の公正又は円滑な運営に支障が生ずるおそれのある案件です。よって、地教行法第 14 条第 7 項ただし書及び会議規則第 35 条第 1 項に基づき、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。

 それでは、非公開案件は後で審議することとして、先に公開の案件に入りたいと思います。

 また、日程第 1 の定教第 43 号議案と協議・報告事項の報告 3 については、関連する案件ですので、続けて説明を受けた後、一括して質疑を行うことにしたいと思います。ご異議はございませんか。

全委員 異議なし。

教育長 ご異議がないものと認め、そのように決しました。

 それでは議事に入る前に「入学者選抜インターネット出願について」渡貫高校教育課長から報告がありますので、お願いします。

報告

入学者選抜インターネット出願について

説明者 渡貫高校教育課長

高校教育課長 インターネット出願システムにおいて「@gmail.com」のみのメールアドレスを連絡先として登録している方に、メールが遅延、あるいは届かないという不具合については、大変ご心配をおかけしました。対象者 623 名に、県が管理しているメールアドレスを提供する対応をとり、中学校などに多大なご協力をいただいて、1月31日までに、593名が出願を完了したことを確認しました。なお、残りの30名については、今回の募集期間における出願を行わないということを確認しました。昨日2月5日から2月7日までの志願変更期間となっておりますが、今のところ志願変更の方は順調に行われています。

また、今年度から、入学検定料を、インターネット出願システムを通じて支払うこととなっておりますが、クレジットカードで支払う際に、エラー表示が出たため再度手続きをとった場合など、一部の志願者に二重納付が起きていることが確認されました。県立、横浜市立、川崎市立、横須賀市立合わせて63名の該当者には、県教育委員会及び高校を設置する市教育委員会から連絡の上、収納代行業者を通じて、入学検定料とシステム利用料を返金します。なお、原因については調査中です。

報告は以上です。

教育長 ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

常陸委員 先ほどの二重納付の件なのですけれども、今、原因を調査中ということではあるのですが、誤操作の可能性が高いのか、もしくはシステムのエラーの可能性が高いのか、その辺りの目星というのはついているのでしょうか。

高校教育課長 まだその辺りは、どういうことをするとそのエラーが出るのかという再現を調査してもらっているところなので、まだ調査中というところです。

笠原委員 この間で、今年度初めてこういう取組をするという中で、当然のことながら予測できるようなことに対しては、事前に確認をしつつ進めてきている。前回ご報告もいただいたのですが、例えば、我々も日常的にインターネット上で決済をしようとする、一時的にフリーズするというのはごくごく経験をしているわけです。出願と同じように、多くの人たちが同じ操作をすれば、当然のことながら、フリーズするというのは予測の範囲内ではないですか。その辺についての見通しの甘さというか、そういうことも十分考えた上で、事前の確認というか、その辺りについてはいかがだったのでしょうか。

高校教育課長 この収納において、二重納付が起きるというようなことは、正直あまり想定していませんでしたので、先ほど申し上げましたけれど、どういう操作をするとエラーが出

るといふ、その再現調査をしていて、はっきりこういうことをするとエラーが出ますといふことが、今の段階では調査中ですので、それに対してどういふふうに対応するか、どういふふうで修正するかといふことは、今申し上げることはできないのですが、おっしゃるようになんかそういったような想定をしておく必要があったと思います。

笠原委員　　そうすると、この後、同じようなことが起きる可能性があることも考えられるわけですか。

高校教育課長　　現時点ではまだ、はい。原因が分かりませんので。可能性としてはあります。

笠原委員　　確かに二重にお金が支払われるといふことは、なかなか想定外だったのかもしれないのですが、前回の状況が起きたときに、こういう次のステップがあるわけですか。その時に何か、事前に業者とのやりとりであるとか、その段階で何か、具体的に今後についてみたいなきことでの話し合いといふのはされなかったのですか。前回も同じようなシステムを使っているわけではないのですか。その辺りはいかがだったのですか。

高校教育課長　　システムといふ仕組みを使っているのですけれども、この収納の部分について、エラーを想定しての点検、全体に対してはそれ以外に不具合がないかどうかの点検といふのはもちろん改めて見ていただいているのですけれども、二重納付といふ点については、ここに限って見てくださいといふようなことについての話し合いはしていません。

笠原委員　　多くの生徒の方々が、一斉にこういう操作を行っていくといふところで、予測できる範囲と予測を超える部分といふのは、当然、起きてくるし、今年度が最初であるといふことを考えれば致し方ないといふ、そういう言い方もできるのですけれども、ただ、やはり受検する生徒や保護者の方々といふのは、スムーズにいくだろうといふ想定の中で、物事を対応されていると思うのです。自分のところでそういうことが起きてしまうと、それだけで不安感であるとか、何とかしなくてはという思いが出てきて、生徒たちへの影響といふのも少なからずあるだろうと考えると、今後、今年度の入学者選抜が本当にきちんと終わるまで、気が抜けないと同時に、是非この後のところで、これ以上、問題が起きないような対応も含めて、是非受検する生徒たちや保護者の方々のそういった不安感を、今以上に増さないような対応も含めて、高校と義務教育の段階の中学校と連携しながら、対応していただきたいといふのは、もう切なる願いです。よろしくお願ひします。

指導部長　　本当に非常に大きな件でして、多くの受検者の皆様、あるいは保護者の皆様に、非常に不安を与えてしまったことについては、私ども改めてお詫びを申し上げます。

　　実際、システム導入に当たり、本当に様々なイレギュラーなパターンも含めてテストを重ねてはいるのです。その中で今回のようなことが起きてしまっている。その都

度、モニタリングを今進めておりますので、早めに対応できるということでは、引き続き見守っていきたいと思っております。

まだこの後、合格発表、あるいは入学金の納付等でもシステムを動かしますので、引き続きしっかりと注視をしながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

教育長

よろしいでしょうか。私からも、今、増田指導部長からお話がありましたけれども、教育長として、今回の出願システムで度重なるエラーがあったことについては、本当に受検者に対して申し訳ないと思っております。

一点目の大きな障害は、いわゆるGメールを登録している方にメールが届かないということで、出願システムで使っているドメインが、まだ特定のプロバイダーには信用されるものというふうに扱っていただけない。私も技術的な部分は素人ですので、そういう部分も一つ、ミスがあったかと思っております。

もう一つは収納という全く別の部分になります。今回明らかになりました。5万人近い志願者がいて、60何人ということで、絶対数としては小さいわけですので、それがどうしてそういうことが起きたのかというのは、これから原因究明が必要ですが、これから合格発表の後に入学料の収納という同じようなことがありますので、それまでにはしっかりとシステムをまず見極めるということ、それから収納データをこちらの方で把握できますので、今回60数名を速やかに見つけ出したのも、全員のデータがあるからですので、そういったものを見ながら、しっかりとフォローをしていきたいと思っております。

いずれにしても、本来、こういった出願手続き一連の流れにミスがあってはいけない。ミスがあることによって従来の紙の方が良かったというような、今のこのDXの流れに逆行するような世論になってしまうのも逆に、それは良くないことだと思います。やはりこれは今回のミスを度外視すれば、受検者の方が自宅にいながら出願手続きができる、自宅にいながらお金が納付できる、それから学校側にとっても、電算でデータとしてぱっと集計できる。郵送物にはさみを入れてデータを全部打ち込んでという、今まで高校側がやっていた労力が一気になくなるという点で、本当に利便性の高いものですが、そこに至る過程で、こういうミスを繰り返しては、やはり根幹に対する信頼を損なうということになってしまいますので、これは大いに教育委員会事務局として反省しなければいけないと思っております。まずは今年、今、現に進んでおりますので、無事に受検が終わるということ、本当に毎日毎日しっかりとモニタリングをしながらやっていくということ、それから、今回終わったら、どこがまずかったのかというのをしっかりと検証して、来年に、ではこういった形でリカバリーできるようなことをやっていこう、事前にプレーをやっていこう、いろんな案が出てくると思います。そういったことはしっかりと事後に考えていきたいと思っておりますので、改めて受検者の皆様にご迷惑をかけたことを、この場で正式にお詫びをいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行を下城委員にお願いします。

下城委員

それでははじめに、協議・報告事項の報告1に入ります。

報告1

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）」の神奈川県の結果について

説明者 磯貝保健体育課長

保健体育課長 ファイル04をお開きください。まず、1/4ページをご覧ください。本調査結果については、記者発表し、すでに公表されておりましたが、このたび、スポーツ庁より結果の概要が示されたので、本県の児童生徒の体力の現状と今後の取組についてご報告します。

「1 実技に関する調査結果」についてです。「(1) 全国の結果」ですが、体力合計点については、令和4年度と比較すると回復傾向がみられますが、新型コロナ前の調査である令和元年度の水準にはまだ至っていません。「(2)」神奈川県の体力合計点については、緩やかですが、未だ低下傾向にあります。次に、全国と神奈川県の体力合計点を比較した折れ線グラフをご覧ください。最も全国との差が大きいのは小学校5年生女子です。小学校5年生女子の全国平均値54.29点に対して、神奈川県は52.34点となっており、その差は1.95点です。体力合計点における1点の差については、握力であれば3キログラム程度の差ということになります。50メートル走の平均値を見てみると、全国平均は9.71秒のところ、県の平均は9.76秒と、その差は0.05秒の差という、わずかな差となっております。また、全国・神奈川県ともに、男女間で差が見られ、女子へのアプローチが課題となっております。

2/4ページをお開きください。「2 運動やスポーツに対する意識に関する調査結果」です。「(1) 全国の結果」ですが、「運動が好き」と答えた児童生徒は令和4年度からの比較で男子は増加し、女子は低下傾向です。「体育が楽しい」と答えた児童生徒は、小学校では男子は過去最高、女子は令和4年度より低下、中学校では男女とも令和4年度より低下しております。続いて、神奈川県の結果ですが、令和4年度との比較では、概ね全国の結果と同様の傾向が見られました。「運動が好き」という回答に「やや好き」という回答を含めて考えてみると、「(2)」政令市を含んだ神奈川県では中学校男子が、また、「(3)」政令市を含まない県域では、小学校男女、中学校女子が全国平均値を上回っているという傾向が見られました。また「体育が楽しい」という回答に「やや楽しい」という回答を含めて考えてみると、政令市を含んだ本県では中学校の男子が、また、政令市を含まない県域では、小学校と中学校の男子が全国平均値を上回っているということが見えてきました。

3/4ページをお開きください。「3 今後の取組」についてです。「(1)」スポーツ庁が実施する取組の予定ですが、「ア 体育授業における児童生徒の運動意欲向上」及び「イ 授業以外の児童生徒の運動時間を増加」という二つの柱が今回示され

ております。それらを踏まえて、「(2)」神奈川県の実施の予定をご覧ください。

「ア 体育授業における児童生徒の運動意欲向上」につながる取組としては、まず、一つ目としてアスリート派遣事業、そして、二つ目として、新体力テストのポイントを示した新体力テスト記録カード等、体育活動の充実に向けた資料を発信していきたいと考えております。「イ 授業以外の児童生徒の運動時間を増加」することにつながる取組としては、特に、女子が運動遊びに親しむきっかけづくりとなるよう、「みんなで遊ぼう！わくわく先生派遣事業」に取り組んでいきたいと考えております。この事業では、希望する学校に指導者を派遣して、体育の授業のみならず、休み時間に友達と楽しく遊べる運動遊びを紹介したり、ご家庭でも気軽に取り組めるように、運動遊びの行い方を分かりやすく示した「運動遊び通信」を保護者向けに発信したりしていきたいと考えております。

最後に、4/4 ページをお開きください。先ほどご紹介した、新体力テスト記録カードを添付いたしました。新体力テスト記録カードには、各種目を行う際のコツや、自らが目標に向かってご家庭で取り組むことができる様々な運動の例など、下の表の方に、ご家庭で取り組むことができる運動の例などを記載しております。今後も、神奈川県では、運動が好きな児童生徒を育てることができるよう、目標に向かって体を動かしたり、運動の楽しさや喜びを味わったりすることができるような取組を進めていきたいと考えております。

「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）の神奈川県の結果について」の報告は、以上です。

下城委員 ご質問がありましたらお願いします。

では、私からよろしいですか。一番最後のところに、今課長がおっしゃったように、ご家庭でもできるようにということで、運動能力の色分けした八つの項目が挙げてありましたが、これは学校での体力テストの種目ですね。

保健体育課長 そのとおりです。

下城委員 今、家庭で子どもたちがするのに、新しいスポーツがあるではないですか。アスリート派遣事業とありましたけれども、私が子どもを育てていた頃は、一輪車というのをしていて、今はしているかどうか知りませんが、子どもたちは大変一生懸命やっていて、私も一緒にやりましたけれど、今でしたら例えば、スケートボードとかが新しくオリンピック種目にもなりますよね。こういうのも、アスリート派遣事業等の予定にあるのでしょうか。あったら教えてください。

保健体育課長 アスリート派遣事業の詳細については、ただいま調整中です。詳細な種目については、現在まだ把握ができておりません。

下城委員 是非、子どもが興味を持って、それを学校から帰っても、家でもするようにというものを加えていければと思います。

それからもう一つ教えてほしいのですが、今eスポーツと言いますよね。ゲームなので、ゲーミングチェアにずっと座りっ放しで、この体力向上というのとは違うと思うのですが、eスポーツはオリンピックにも入るという話。eスポーツ、スポーツと言っているからには、所管はどこなのですか。スポーツ庁でしょうか。

保健体育課長 所管については、ただいま調整が進んでいるところです。今現在そのようなところ
です。

下城委員 分かりました。また決まったら教えてください。他にいかがでしょうか。

笠原委員 私もいくつかの学校の授業を拝見して、この間たまたま保健体育の授業に参加させて
いただいて、体育の授業そのものが、授業時数が他の教科に比べて少ない状況で
す。そういう中で、体を動かす体育の授業と保健の授業で、保健の部分というのは、
本当に前の授業から次の授業までの間が長くて、前の授業では何をやったのだろうと
いう感じなのです。やはり、体を作るということに対する理解を促したり、体のケア
であったり、動かすことももちろん大事なわけけれども、なぜ、体を動かすことが必要
なのかとか、体を動かすことによってどんなメリットがあるのかということも実は保健
分野の中で、様々に扱っている。そう考えると、そういった視点からのアプローチも
必要なのではないのかと。体育の先生たちは、体育の授業で体を動かす方に力点が置
かれている状況ですが、「なぜ保健体育なのか」というところも、きちんと指導の中
で位置付けていくということが大事というのが、一つ現場を見ていて思いました。

それからもう一つは、下城委員がおっしゃったように、今の子どもたちは、ここで
挙げているようなこと以外の、例えばダンス教室に行かれている児童生徒は多いと思
うのです。握力・上体起こしではなくて、もっと彼らの心をキャッチするようなもの
であってもよいのではないかと。何もこれではなくてはならないという理由はなく、そ
こにつながるようなものがこの中にある方が、保護者にとっても勧めやすいと思いま
す。「自分たちが子どもの頃の時代と何も変わっていない。何でこれをやるの」とい
うような感覚にならないかということを私は危惧するところなので、是非、調整が済
んだ段階で取り入れられるものがあったら、やっていただいた方が効果があるとい
う気はします。

保健体育課長 わくわく先生派遣事業においては、できるだけそういった遊び感覚の運動例を示す
ようにしており、今日はお示ししなかったのですが、「運動遊び通信」というものを
保護者向けに発行することを始めています。その中に是非、委員にご意見いただいた
ようなものを盛り込めるように取り組んでいきたいと思っています。

常陸委員 今回の項目のところに関連してなのですが、女子の意欲がなかなか向かないと
いうところが気になっていて、例えば、この項目自体も、男子が優位な項目が並んで
いるということはありませんか。その中で、例えば、女子は柔軟性は高いですとか、そ
れ以外は、男子にどうしても敵わないという項目があるとすると、先ほどの話のよう

に、項目の見直しを、女子も優位ではないのですけれども、そこで勝負ができるような項目というのも一つ考えていけたらよいと考えてところです。先ほどダンスの話もありましたけれども、パラスポーツのように男女の体の違いに、どちらかに優劣が出ないようなスポーツを、例えば先ほどの「わくわく通信」のところで取り入れるといったようなことで、スポーツの楽しさを女子にも味わってもらえるといったところの工夫はできるのかなと思いますので、その辺りも含めて一度お考えいただければと思います。

保健体育課長 分析の方をしっかりと進めていく必要があると思っていますので、そういった視点でも、データの方をしっかりと確認したいと思います。

下城委員 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、質問がないようでしたら、以上とさせていただきます、次に、報告2に移ります。

報告2 「こんな学習指導要領はイラナイ親と教師の会」からの要望書について

説明者 渡貫高校教育課長

高校教育課長 ファイル05「報告2」をご覧ください。県民等から教育委員会宛て要望書が提出されたのでご報告します。要望書を提出したのは「こんな学習指導要領はイラナイ親と教師の会」という団体です。要望書にある差出人ですが、同団体の佐々木 由美子氏です。先週2月1日には、同団体の結城 守保氏からも同様の要望書が届いています。要望の内容は、要望書の下部をご覧ください。「1, 卒業式・入学式において、児童・生徒・親・地域住民・教職員に「日の丸」「君が代」の掲揚・斉唱を強制しないこと。」「2, 元号使用を強制・強要しないこと。各種提出物・卒業証書等」「3, 君が代斉唱時における教職員の不起立等の調査・報告をしないこと。」「4, 教育委員会は現憲法の要請する「思想信条および良心の自由」を保障すること。」というものです。

要望に対しては、文書による回答を求められています。本件については、例年要望を受けており、趣旨はこれまでと変わっていません。これまでの教育委員会での議論や考え方及び学習指導要領を踏まえ、学校における国旗掲揚・国歌斉唱の指導は、教育上の指導として行っており、国旗掲揚・国歌斉唱を児童、生徒、保護者及び地域住民の方に強制するものではないこと、また、国歌斉唱時に起立しなかった教職員の調査は、教育委員会として校長とともに継続的な指導を行うために実施しているという趣旨で回答したいと考えております。

以上です。

下城委員 何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。それではご質問がないようでしたら、以上とさせていただきます。

次に日程第1の定教第42号議案に移ります。

ただいまから非公開の会議に入ります。会議規則第35条第2項の規定により、出席する職員として、教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監、総務室長、行政部長、インクルーシブ教育推進担当部長、指導部長、支援部長、生涯学習部長、企画調整担当課長、管理担当課長、財務課長を指定します。

(10時05分非公開の会議に入り、11時25分公開の会議に戻る)

教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

令和6年2月6日

会議録作成者 書記 鈴木 香菜子

<非公開会議審議等結果>

日程第1

定教第42号議案

- ・ 財務課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第43号議案

- ・ 企画調整担当課長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

定教第44号議案

- ・ 生涯学習部長から説明の後、質疑を行った。
- ・ 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

協議・報告事項

報告3

- ・ 企画調整担当課長から報告の後、質疑を行った。

報告4

- ・ 教職員人事課長から報告の後、質疑を行った。